

令和7年3月第1回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 2月 21日 (金) |
| (2) 開 会 | 3月 4日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 報 告 | 5 件 |
| 〔 1 専 決 処 分 〕 | 5 件 |
| (2) 議 案 | 39 件 |
| 〔 1 条 例 〕 | 15 件 |
| 2 予 算 | 8 件 |
| 3 契約、財産の取得 | 2 件 |
| 4 市道の認定等 | 3 件 |
| 5 債権の放棄 | 2 件 |
| 6 その他の単独議案 | 2 件 |
| 7 補正予算 (追加議案) | 7 件 |
| (3) 諮 問 | 1 件 |
| 〔 1 人 事 (最終日提出) 〕 | 1 件 |

計 45 件

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 5件】

- 1 報告第 2号 専決処分の報告について（和解について）
- 2 報告第 3号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第 4号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第 5号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第 6号 専決処分の報告について（和解について）

議案

【条例 15件】

- 1 議案第 8号 土浦市行政組織条例及び土浦市公告式条例の一部改正について
- 2 議案第 9号 土浦市職員の分限に関する条例の一部改正について
- 3 議案第10号 土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 4 議案第11号 土浦市職員の旅費に関する条例等の一部改正について
- 5 議案第12号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 6 議案第13号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 7 議案第14号 土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例及び土浦市手数料条例の一部改正について
- 8 議案第15号 土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 9 議案第16号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 10 議案第17号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 11 議案第18号 土浦市建築基準条例の一部改正について
- 12 議案第19号 土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 13 議案第20号 土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 14 議案第21号 土浦市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 15 議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【予算 8件】

- 1 議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第24号 令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第25号 令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第26号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第27号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第28号 令和7年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第29号 令和7年度土浦市水道事業会計予算

8 議案第30号 令和7年度土浦市下水道事業会計予算

【契約、財産の取得 2件】

- 1 議案第31号 常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について
- 2 議案第32号 財産の取得について（令和7年度中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入）

【市道の認定等 3件】

- 1 議案第33号 市道の路線の認定について
- 2 議案第34号 市道の路線の変更について
- 3 議案第35号 市道の路線の廃止について

【債権の放棄 2件】

- 1 議案第36号 債権の放棄について
- 2 議案第37号 債権の放棄について

【その他の単独議案 2件】

- 1 議案第38号 土浦市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて
- 2 議案第39号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について

【選挙 1件】

- 1 土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

【補正予算 7件】（追加議案）

- 1 議案第40号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）
- 2 議案第41号 令和6年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）
- 3 議案第42号 令和6年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 4 議案第43号 令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）
- 5 議案第44号 令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第4回）
- 6 議案第45号 令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第3回）
- 7 議案第46号 令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第3回）

諮 問

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和 7 年第 1 回市議会定例会 報告

【専決処分 5 件】

1 報告第 2 号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和 5 年 5 月 25 日（木）午後 6 時 00 分頃
事故発生場所	土浦市乙戸南三丁目 190 番 3 地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方車両が市道Ⅰ級 39 号線を走行中、側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両下部を損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 76,800 円（相手方損害認定額 76,800 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和 7 年 1 月 31 日

2 報告第 3 号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和 6 年 10 月 31 日（木）午後 4 時 45 分頃
事故発生場所	土浦市文京町 2703 番 14 地先
相手方	土浦市 有限会社
原因・状況等	公用車（消防本部）が県道 24 号土浦境線を走行中、左側から道路に進入してきた相手方車両と衝突し、双方の車両が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 10,100 円（相手方損害認定額 101,000 円×10%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和 7 年 2 月 3 日

3 報告第 4号 専決処分の報告について（和解について）

消防施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和6年11月21日（木）午前7時47分頃
事故発生場所	土浦市下高津四丁目583番1地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両が県道123号土浦坂東線を走行中、消火栓蓋の上を通過したところ、蓋が跳ね上がり、車両下部を損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額285,912円（相手方損害認定額285,912円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年2月4日

4 報告第 5号 専決処分の報告について（和解について）

消防施設管理瑕疵に係る人身事故の和解

事故発生年月日	令和6年11月21日（木）午前7時47分頃
事故発生場所	土浦市下高津四丁目583番1地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両が県道123号土浦坂東線を走行中、消火栓蓋の上を通過したところ、蓋が跳ね上がり、車体が衝撃を受けたことで、相手方が頸椎捻挫等の怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額144,878円（相手方損害認定額144,878円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年2月4日

5 報告第 6号 専決処分の報告について（和解について）

消防施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和6年11月21日（木）午前8時40分頃
事故発生場所	土浦市下高津四丁目583番1地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方車両が県道123号土浦坂東線を走行中、消火栓蓋の上を通過したところ、蓋が跳ね上がり、車両下部を損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額233,000円（相手方損害認定額233,000円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年2月4日

令和7年第1回市議会定例会 議案

【条例15件】

1 議案第 8号 土浦市行政組織条例及び土浦市公告式条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	公共施設の再編・再配置に伴う改正												
主 な 内 容	●支所・出張所の名称等の変更 <table><tr><td></td><td>改正前</td><td>改正後</td></tr><tr><td>名称</td><td>上大津支所</td><td>上大津出張所</td></tr><tr><td>位置</td><td>土浦市手野町1505番地1</td><td>土浦市手野町3252番地（上大津公民館内）</td></tr><tr><td>名称</td><td>神立出張所</td><td>神立支所</td></tr></table> ●公告式条例における支所の名称等の整理		改正前	改正後	名称	上大津支所	上大津出張所	位置	土浦市手野町1505番地1	土浦市手野町3252番地（上大津公民館内）	名称	神立出張所	神立支所
	改正前	改正後											
名称	上大津支所	上大津出張所											
位置	土浦市手野町1505番地1	土浦市手野町3252番地（上大津公民館内）											
名称	神立出張所	神立支所											
施 行 期 日	令和7年5月7日												

2 議案第 9号 土浦市職員の分限に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	地方公務員法の規定に準じた分限規定の改正
主 な 内 容	●条件付採用期間中の職員に係る分限規定の追加 ・国家公務員法及び人事院規則に準じ、条件付採用期間中の職員について、勤務実績不良等の適格性を欠く場合において、降任・免職することができる規定を追加する。
施 行 期 日	令和7年4月1日

3 議案第10号 土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に準じた改正
主 な 内 容	●職員における子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置 ・時間外勤務の制限（残業免除）の対象となる範囲の拡大 【改正前】 3歳に満たない子のある職員 ➡ 【改正後】 小学校就学前の子のある職員 ●仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化 ・介護に直面した職員に対する仕事と介護の両立支援制度の周知・意向確認 ・職員に対する仕事と介護の両立支援制度に関する早期の情報提供 ・職場環境の整備 ●その他文言の整理等
施 行 期 日	令和7年4月1日

4 議案第11号 土浦市職員の旅費に関する条例等の一部改正について

条 例 の 趣 旨	国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に準じた改正																					
主 な 内 容	●旅費制度の見直し																					
	・社会経済情勢の変化に対応するとともに、旅費に関する事務負担の軽減を図る。																					
	<table><tr><td colspan="2">旅費の種目</td><td>改正の概要</td></tr><tr><td rowspan="4">交通費</td><td>鉄道賃</td><td>①特急料金支給の距離制限を廃止 ②運賃の上限の見直し</td></tr><tr><td>船賃</td><td>運賃の上限の見直し</td></tr><tr><td>航空賃</td><td>運賃の上限の見直し</td></tr><tr><td>その他の交通費</td><td>定額支給方式から実費支給方式に変更</td></tr><tr><td rowspan="3">宿泊費等</td><td>宿泊費</td><td>定額支給方式から実費支給方式に変更</td></tr><tr><td>包括宿泊費</td><td>交通費と宿泊費が一体となったパック旅行商品の支払も可能</td></tr><tr><td>宿泊手当</td><td>宿泊を伴わない出張の日当を廃止し、宿泊を伴う出張のみ定額の手当を支給</td></tr></table>			旅費の種目		改正の概要	交通費	鉄道賃	①特急料金支給の距離制限を廃止 ②運賃の上限の見直し	船賃	運賃の上限の見直し	航空賃	運賃の上限の見直し	その他の交通費	定額支給方式から実費支給方式に変更	宿泊費等	宿泊費	定額支給方式から実費支給方式に変更	包括宿泊費	交通費と宿泊費が一体となったパック旅行商品の支払も可能	宿泊手当	宿泊を伴わない出張の日当を廃止し、宿泊を伴う出張のみ定額の手当を支給
	旅費の種目		改正の概要																			
	交通費	鉄道賃	①特急料金支給の距離制限を廃止 ②運賃の上限の見直し																			
		船賃	運賃の上限の見直し																			
		航空賃	運賃の上限の見直し																			
		その他の交通費	定額支給方式から実費支給方式に変更																			
	宿泊費等	宿泊費	定額支給方式から実費支給方式に変更																			
		包括宿泊費	交通費と宿泊費が一体となったパック旅行商品の支払も可能																			
宿泊手当		宿泊を伴わない出張の日当を廃止し、宿泊を伴う出張のみ定額の手当を支給																				
【関係条例】																						
・土浦市職員の旅費に関する条例																						
・土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例																						
・土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例																						
・土浦市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例																						
・土浦市証人等の実費弁償に関する条例																						
・土浦市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例																						
・土浦市語学指導に従事する外国青年の給与及び旅費に関する条例																						
・土浦市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例																						
施 行 期 日	令和7年4月1日																					

5 議案第12号 土浦市手数料条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく改正								
主 な 内 容	●マンションの管理計画の認定に係る手数料の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理計画認定申請手数料</td><td>4,000円 ※</td></tr> <tr> <td>管理計画認定更新申請手数料</td><td>4,000円 ※</td></tr> <tr> <td>管理計画変更認定申請手数料</td><td>11,000円</td></tr> </tbody> </table> ※計画数が2以上の場合、加算手数料2,000円／1件	名称	金額	管理計画認定申請手数料	4,000円 ※	管理計画認定更新申請手数料	4,000円 ※	管理計画変更認定申請手数料	11,000円
名称	金額								
管理計画認定申請手数料	4,000円 ※								
管理計画認定更新申請手数料	4,000円 ※								
管理計画変更認定申請手数料	11,000円								
施 行 期 日	令和7年4月1日								

6 議案第13号 土浦市手数料条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴う改正
主 な 内 容	●建築物の省エネ化に係る新たな手数料の追加 ・低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 ・建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 ・建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微な変更に関する証明書の交付申請手数料 ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料 ●建築基準法の確認申請等の手数料の見直し ・建築物確認申請等手数料 ・建築物完了検査申請等手数料 ・建築物中間検査申請等手数料 ●宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴う新たな手数料の追加 ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事中間検査申請手数料
施 行 期 日	令和7年4月1日

7 議案第14号 土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例及び土浦市手数料条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	盛土規制法に基づく茨城県土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正に伴う改正
主 な 内 容	●県の許可対象面積の引下げに伴う改正 ・県の許可対象面積 5,000 m²以上 → 3,000 m²超に引下げ ・市の許可対象面積 5,000 m²未満 → 3,000 m²以下に引下げ ●県の許可へと変更になる部分について、市手数料条例から削除 【削除対象】 ・土地の埋め立て等の許可申請手数料 3,000 m²以上 5,000 m²未満 45,000 円 ・土地の埋め立て等の変更許可申請手数料 3,000 m²以上 5,000 m²未満 35,000 円
施 行 期 日	令和7年4月1日

8 議案第15号 土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	放課後児童クラブの開所時間の変更等による改正
主 な 内 容	●開所時間の延長に係る改正 ・延長時間 【平日、第1土曜日、創立記念日、行事振替休業日、県民の日】 18:30 ～ 19:00（通常閉所時刻の18:30 から30分延長） 【長期休業期間（春・夏・冬休み）】 7:30 ～ 8:00（通常開所時刻の8:00 から30分繰り上げて延長） 18:30 ～ 19:00（通常閉所時刻の18:30 から30分延長） ・延長利用料 【事前登録利用】1,000円／月 【突発的な利用】400円／日（月上限1,600円） ●施設名称等に係る改正 ・神立小学校第4児童クラブを加え、定員を32人とする。 ・乙戸小学校放課後児童クラブの位置を「土浦市乙戸南二丁目1番1号」から、「土浦市乙戸南二丁目1番16号」とする。
施 行 期 日	令和7年4月1日

9 議案第16号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	栄養士法の改正に伴う改正等
主 な 内 容	●栄養士の要件拡大に伴う改正 ・乳幼児に対する食事の提供を外部搬入する際に求められる要件の見直し 【改正前】【改正後】 栄養士による必要な配慮 → 栄養士又は管理栄養士による必要な配慮 ●家庭的保育事業者等の連携施設に係る経過措置の見直し等 ・家庭的保育事業者等の支援を行う連携施設（保育所等）について、連携施設の確保が困難となる場合の経過措置を10年から15年に延長する。 等
施 行 期 日	令和7年4月1日

10 議案第 17 号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う改正
主 な 内 容	●特定地域型保育事業者の連携施設に係る経過措置の見直し等 ・特定地域型保育事業者の支援を行う連携施設（保育所等）について、連携施設の確保が困難となる場合の経過措置を 10 年から 15 年に延長する。 等
施 行 期 日	令和 7 年 4 月 1 日

11 議案第 18 号 土浦市建築基準条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	建築基準法の改正に伴う改正
主 な 内 容	●防火規制に係る別棟みなし規定の創設 ・延焼を遮断できる高い耐火性能の壁等や防火壁で区画すれば、建築物の 2 以上の部分を防火規制の適用上別棟とみなすことを可能とする。 ●既存不適格建築物の増築等に係る規制の合理化 ・既存不適格建築物の増築等に係る既存遡及を緩和する規定を拡充する。
施 行 期 日	公布の日

12 議案第 19 号 土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴う改正
主 な 内 容	●条項ズレ及び文言の整理
施 行 期 日	令和 7 年 6 月 1 日

13 議案第20号 土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う改正																																																											
主 な 内 容	●消防団員等の損害賠償に係る補償基礎額の見直し (単位：円) <table><tr><th rowspan="2">階級・役職</th><th colspan="2">勤務年数</th><th colspan="2">10年未満</th><th colspan="2">10年以上20年未満</th><th colspan="2">20年以上</th></tr><tr><th></th><th></th><th>改正前</th><th>改正後</th><th>改正前</th><th>改正後</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td colspan="2">団長及び副団長</td><td></td><td>12,500</td><td>12,900</td><td>13,350</td><td>13,700</td><td>14,200</td><td>14,500</td></tr><tr><td colspan="2">本部員、分団長及び副分団長</td><td></td><td>10,800</td><td>11,300</td><td>11,650</td><td>12,100</td><td>12,500</td><td>12,900</td></tr><tr><td colspan="2">部長、班長及び団員</td><td></td><td>9,100</td><td>9,700</td><td>9,950</td><td>10,500</td><td>10,800</td><td>11,300</td></tr></table> ●補償基礎額の加算額の見直し (単位：円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>配偶者</th><th>子</th><th>孫、父母等</th></tr><tr><td>改正前</td><td>加算額（日額）</td><td>217</td><td>333</td><td>217</td></tr><tr><td>改正後</td><td>加算額（日額）</td><td>100</td><td>383</td><td>217</td></tr></table>	階級・役職	勤務年数		10年未満		10年以上20年未満		20年以上				改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	団長及び副団長			12,500	12,900	13,350	13,700	14,200	14,500	本部員、分団長及び副分団長			10,800	11,300	11,650	12,100	12,500	12,900	部長、班長及び団員			9,100	9,700	9,950	10,500	10,800	11,300	区分		配偶者	子	孫、父母等	改正前	加算額（日額）	217	333	217	改正後	加算額（日額）	100	383	217
階級・役職	勤務年数		10年未満		10年以上20年未満		20年以上																																																					
			改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後																																																				
団長及び副団長			12,500	12,900	13,350	13,700	14,200	14,500																																																				
本部員、分団長及び副分団長			10,800	11,300	11,650	12,100	12,500	12,900																																																				
部長、班長及び団員			9,100	9,700	9,950	10,500	10,800	11,300																																																				
区分		配偶者	子	孫、父母等																																																								
改正前	加算額（日額）	217	333	217																																																								
改正後	加算額（日額）	100	383	217																																																								
施 行 期 日	令和7年4月1日																																																											

14 議案第21号 土浦市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴う改正																																																																
主 な 内 容	○消防団員の退職報奨金の勤務年数区分の追加 ・ 現行の「30 年以上」を「30 年以上 35 年未満」とし、「35 年以上」の区分を追加 (単位：円) <table><tr><th> 勤務年数 階級・役職 </th><th>5 年以上 10 年未満</th><th>10 年以上 15 年未満</th><th>15 年以上 20 年未満</th><th>20 年以上 25 年未満</th><th>25 年以上 30 年未満</th><th>30 年以上 35 年未満</th><th>35 年以上</th></tr><tr><td>団長</td><td>239,000</td><td>344,000</td><td>459,000</td><td>594,000</td><td>779,000</td><td>979,000</td><td>1,079,000</td></tr><tr><td>副団長</td><td>229,000</td><td>329,000</td><td>429,000</td><td>534,000</td><td>709,000</td><td>909,000</td><td>1,009,000</td></tr><tr><td>本部員</td><td>224,000</td><td>321,500</td><td>419,000</td><td>521,500</td><td>684,000</td><td>879,000</td><td>979,000</td></tr><tr><td>分団長</td><td>219,000</td><td>318,000</td><td>413,000</td><td>513,000</td><td>659,000</td><td>849,000</td><td>949,000</td></tr><tr><td>副分団長</td><td>214,000</td><td>303,000</td><td>388,000</td><td>478,000</td><td>624,000</td><td>809,000</td><td>909,000</td></tr><tr><td>部長・班長</td><td>204,000</td><td>283,000</td><td>358,000</td><td>438,000</td><td>564,000</td><td>734,000</td><td>834,000</td></tr><tr><td>団員</td><td>200,000</td><td>264,000</td><td>334,000</td><td>409,000</td><td>519,000</td><td>689,000</td><td>789,000</td></tr></table>	勤務年数 階級・役職	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満	35 年以上	団長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000	1,079,000	副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	1,009,000	本部員	224,000	321,500	419,000	521,500	684,000	879,000	979,000	分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	949,000	副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	909,000	部長・班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	834,000	団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	789,000
勤務年数 階級・役職	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満	35 年以上																																																										
団長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000	1,079,000																																																										
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	1,009,000																																																										
本部員	224,000	321,500	419,000	521,500	684,000	879,000	979,000																																																										
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	949,000																																																										
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	909,000																																																										
部長・班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	834,000																																																										
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	789,000																																																										
施 行 期 日	令和7年4月1日																																																																

15 議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

条 例 の 趣 旨	刑法等の改正に伴う関係条例の改正
主 な 内 容	●刑罰規定の改正 ・「禁錮」及び「懲役」が、「拘禁刑」に一本化されることに伴う本市条例中の字句の整理 【関係条例】 ・土浦市職員の給与に関する条例 ・土浦市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 ・土浦市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例 ・土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 ・土浦市個人情報の保護に関する法律施行条例 ・土浦市情報公開・個人情報保護審査会条例 ・土浦市議会の個人情報の保護に関する条例
施 行 期 日	令和7年6月1日

【予算 8件】

- 1 議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第24号 令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第25号 令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第26号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第27号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第28号 令和7年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第29号 令和7年度土浦市水道事業会計予算
- 8 議案第30号 令和7年度土浦市下水道事業会計予算

☆予算総括表

(単位:千円)

会 計 別	令和7年度	令和6年度	比 較
一般会計	58,560,000	56,730,000	1,830,000
特別会計等 計	42,820,000	42,210,000	610,000
公共用地先行取得事業	249,924	341,679	△ 91,755
駐車場事業	115,405	138,093	△ 22,688
国民健康保険	13,157,671	13,685,462	△ 527,791
後期高齢者医療	2,670,132	2,637,519	32,613
介護保険	13,515,829	12,774,922	740,907
水道事業	4,669,883	4,544,243	125,640
下水道事業	8,441,156	8,088,082	353,074
合 計 (全会計)	101,380,000	98,940,000	2,440,000

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
歳 入	市税	24,390,091	23,580,157	809,934
	地方譲与税	512,668	507,228	5,440
	各県税交付金	4,886,015	4,692,743	193,272
	地方特例交付金	137,316	753,730	△ 616,414
	地方交付税	4,448,963	4,885,179	△ 436,216
	分担金及び負担金	389,068	384,736	4,332
	使用料及び手数料	1,320,431	1,309,461	10,970
	国庫支出金	10,273,274	9,719,455	553,819
	県支出金	4,656,359	4,383,878	272,481
	財産収入	232,250	147,546	84,704
	寄附金	1,002,002	1,000,502	1,500
	繰入金	3,100,890	1,907,819	1,193,071
	繰越金	300,000	300,000	0
	諸収入	589,448	606,623	△ 17,175
	市債	2,291,142	2,520,696	△ 229,554
	その他	30,083	30,247	△ 164
合 計		58,560,000	56,730,000	1,830,000
歳 出	議会費	324,466	327,741	△ 3,275
	総務費	5,983,150	5,266,225	716,925
	民生費	25,405,769	24,083,717	1,322,052
	衛生費	4,304,166	4,601,128	△ 296,962
	農林水産業費	576,538	613,071	△ 36,533
	商工費	964,988	1,097,689	△ 132,701
	土木費	6,047,870	6,510,763	△ 462,893
	消防費	2,205,216	2,047,611	157,605
	教育費	5,419,686	5,155,258	264,428
	公債費	7,258,151	6,956,793	301,358
	災害復旧費	0	4	△ 4
	予備費	70,000	70,000	0
合 計		58,560,000	56,730,000	1,830,000

【契約、財産の取得 2件】

【参考】議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

1 議案第31号 常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について

区 分	事 項
名 称	常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定
工 事 場 所	土浦市荒川沖東二丁目地内
工 事 内 容	調査設計、仮設工事、既製コンクリート工事、防水工事、屋根・樋工事、金属工事、塗装工事、雑工事、工事付帯
契 約 金 額	【変更前】 93,280,000 円 【変更後】 197,054,000 円
契 約 の 相 手 方	茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 下山 貴史

2 議案第32号 財産の取得について（令和7年度中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入）

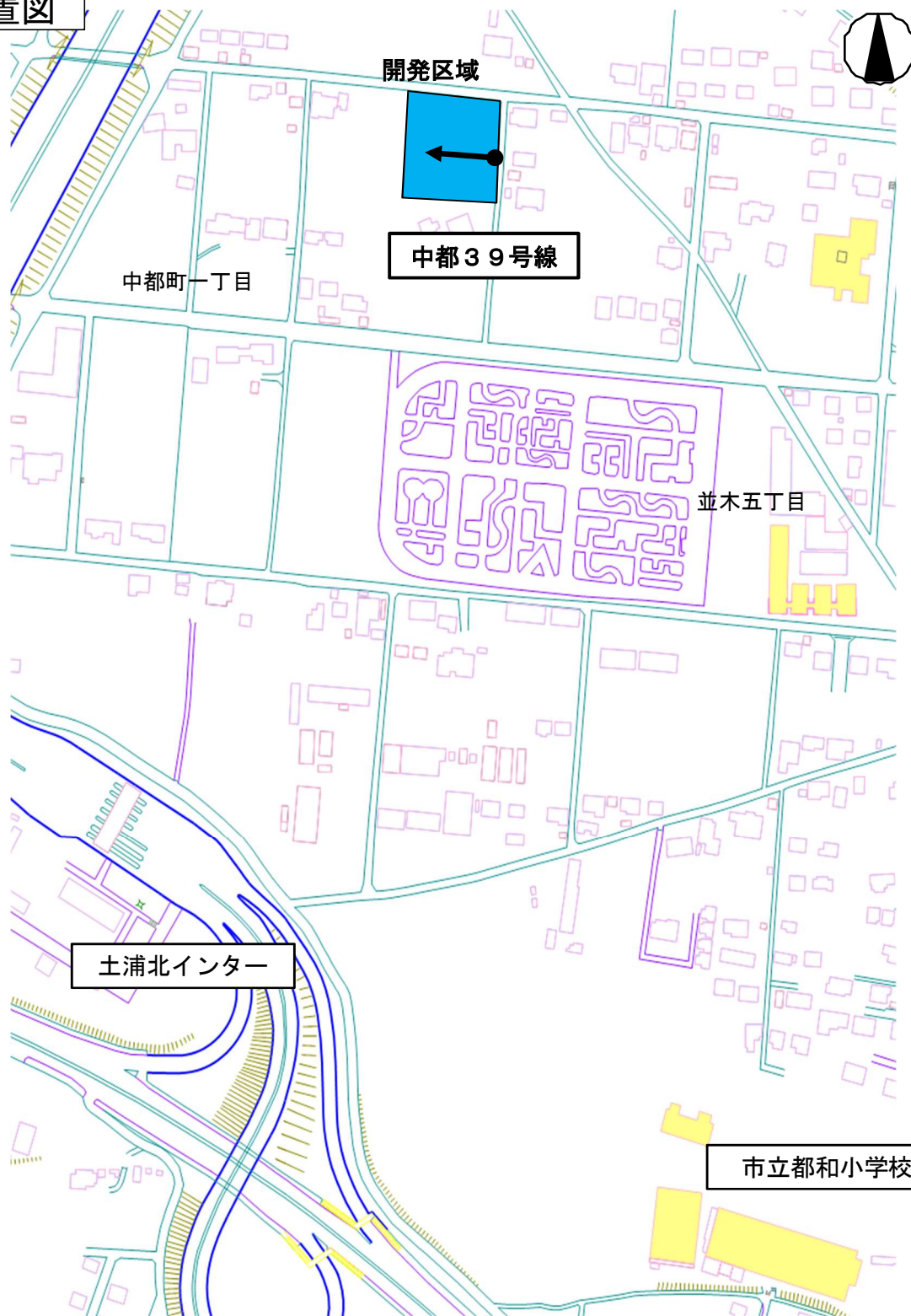
区 分	事 項
名 称	令和7年度中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入
契 約 金 額	22,905,061 円
契 約 の 相 手 方	- 茨城県水戸市木葉下町字富士山292番地19 茨城県教科書販売株式会社 代表取締役社長 川又 英宏 - 土浦市中村南六丁目2番26号 有限会社須沢商事 代表取締役 須沢 克己 - 土浦市大和町5番4号 株式会社マスゼン書店 代表取締役 宮田 明男
契 約 の 方 法	随意契約

【市道の認定等 3件】

1 議案第33号 市道の路線の認定について

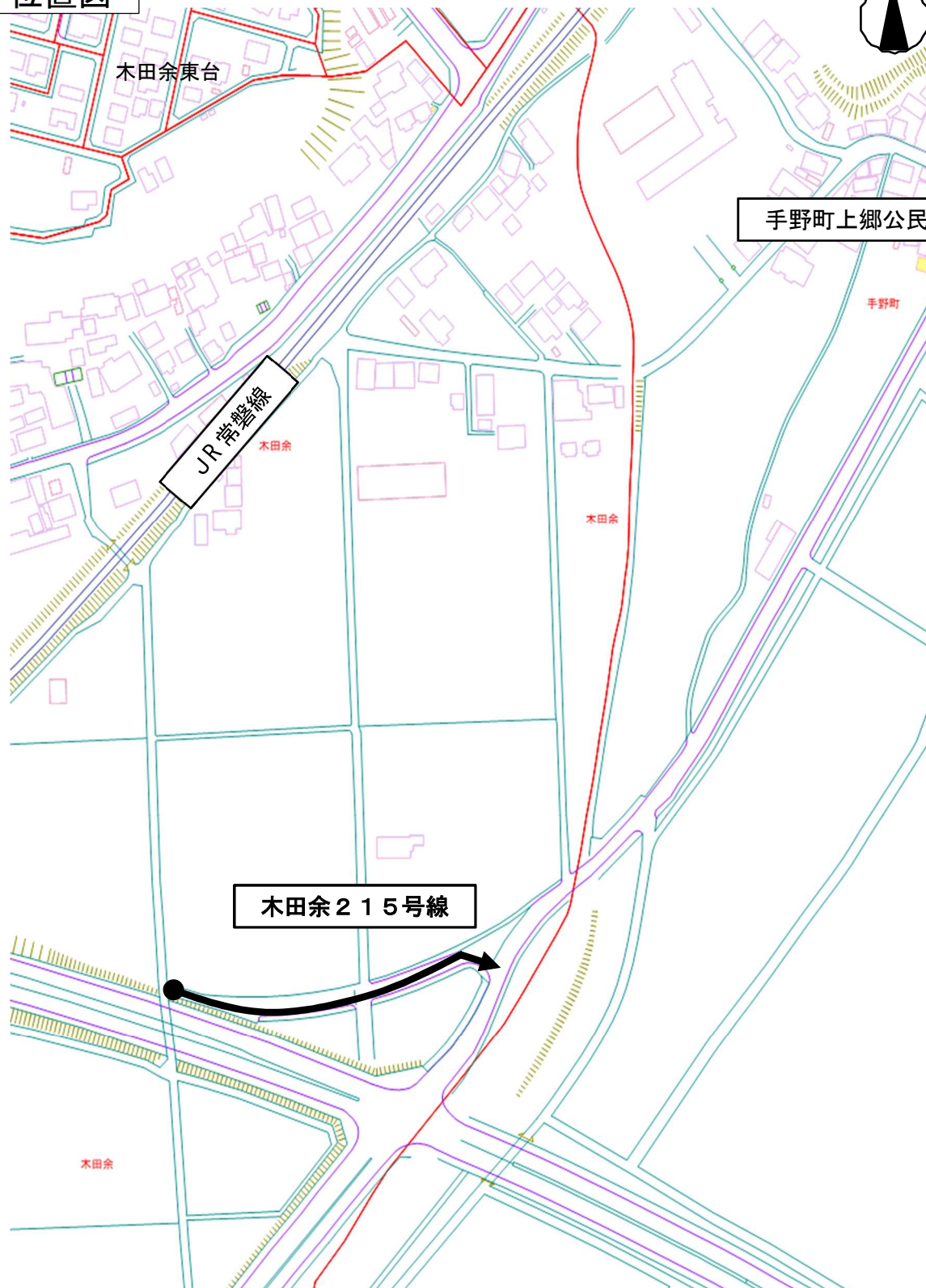
1	中都39号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	41.51m
		幅員	6.00～12.00m

位置図



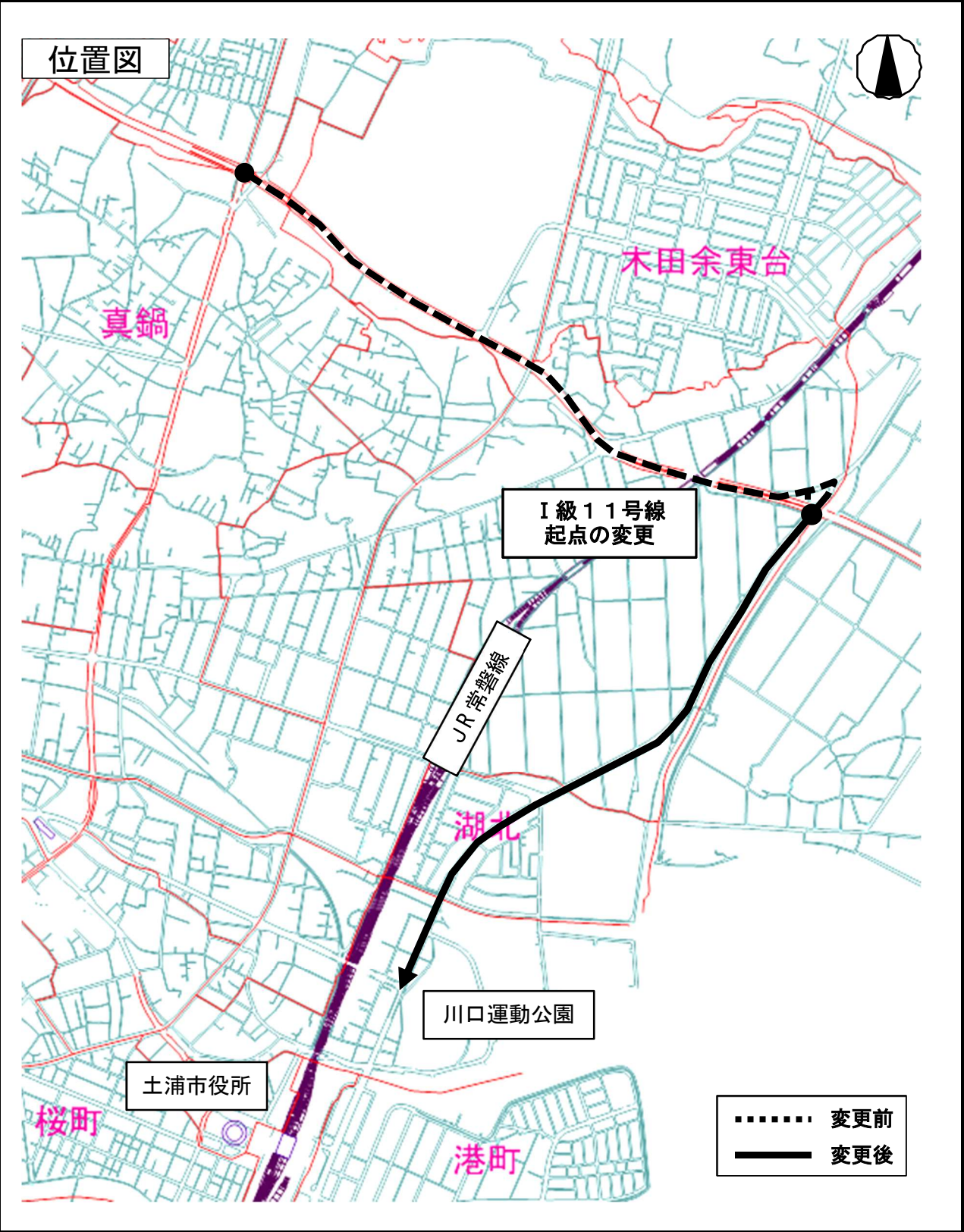
2	木田余 215 号線	概要	国道 354 号の供用開始に伴う認定
		延長	189.30m
		幅員	5.10～11.85m

位置図

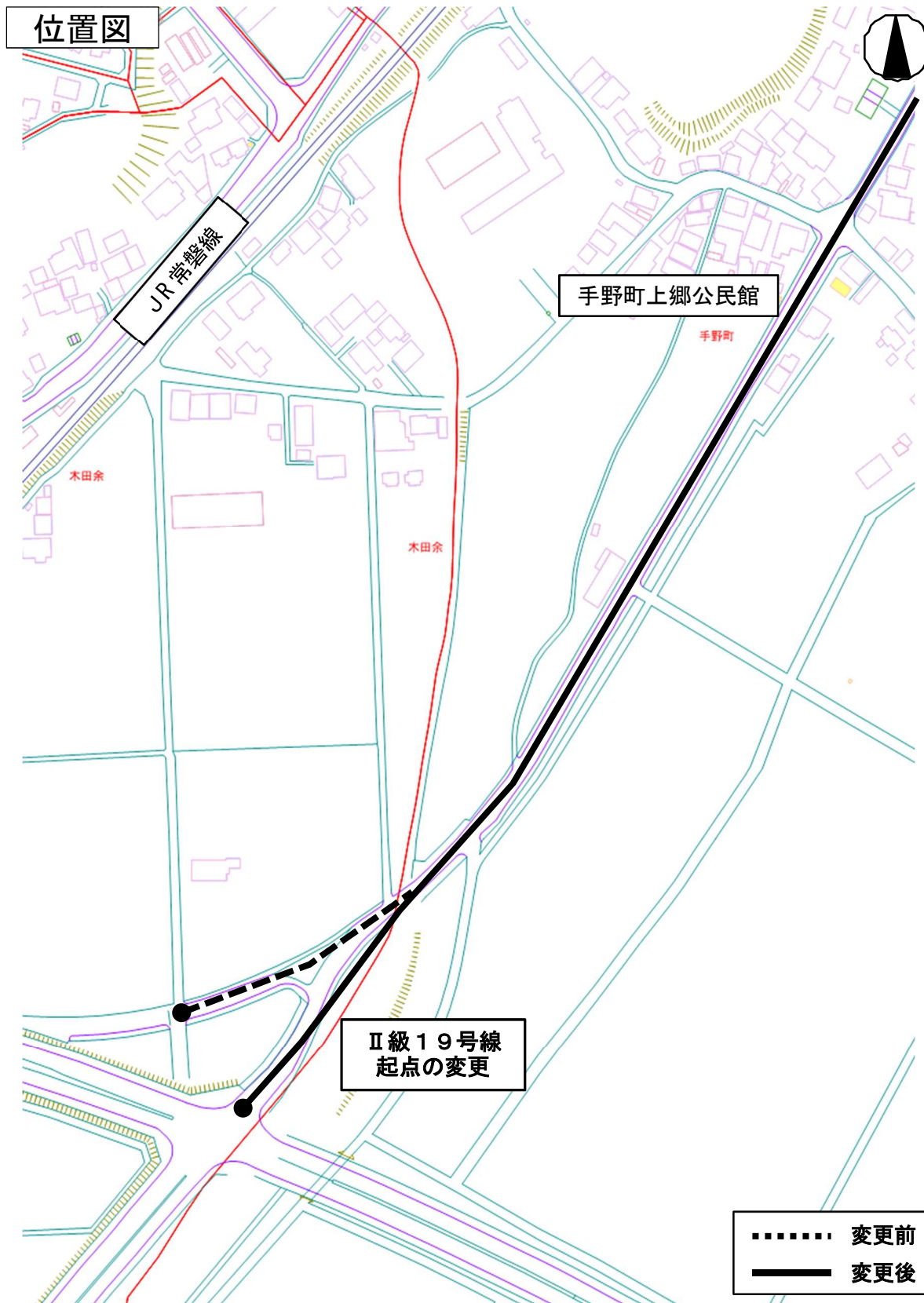


2 議案第34号 市道の路線の変更について

1	I 級 11 号線	概要	国道 354 号の供用開始に伴う起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	4,325.09m	2,008.92m
		幅員	3.63～25.70m	14.45～25.70m

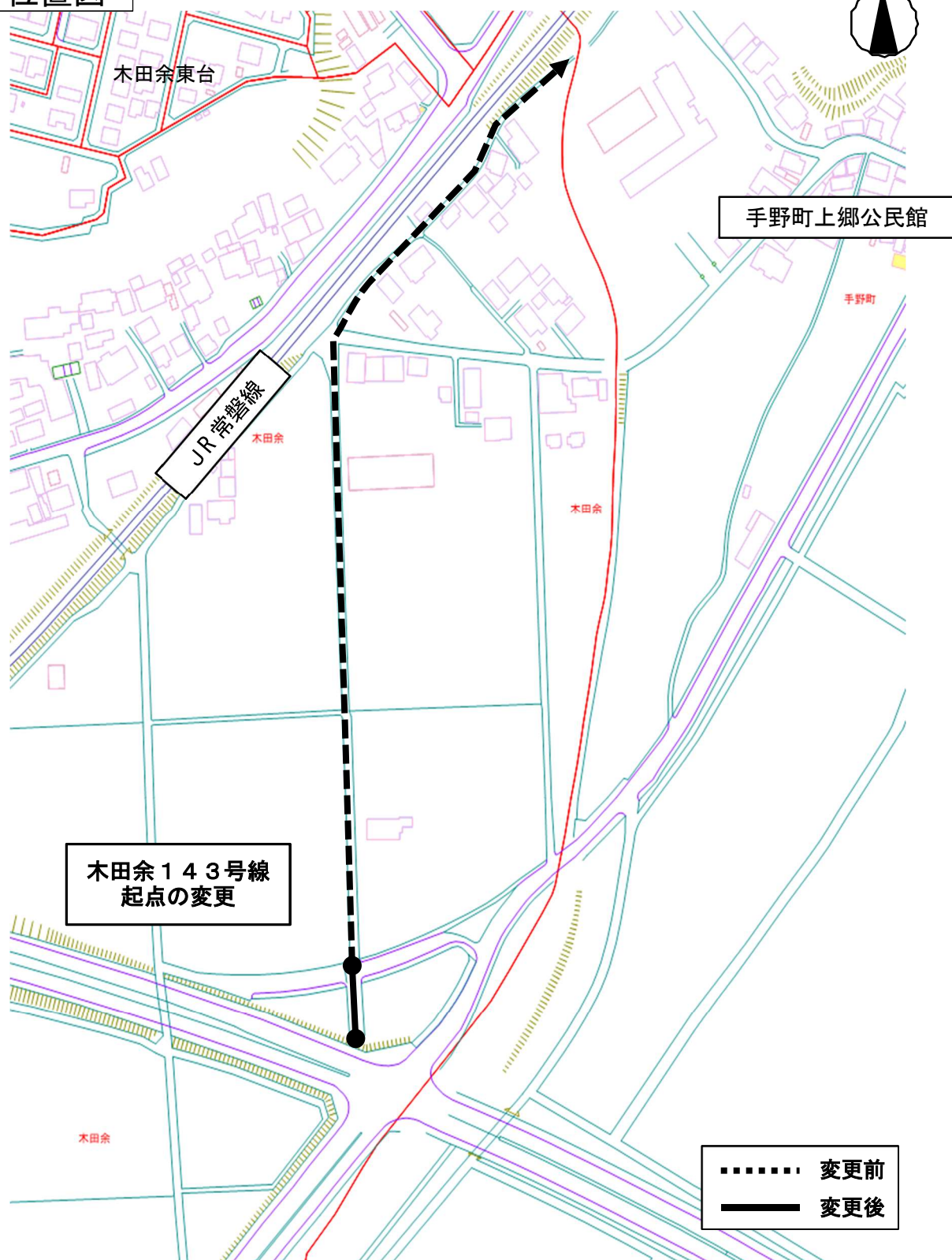


2	Ⅱ級 19 号線	概要	国道 354 号の供用開始に伴う起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	2,756.33m	2751.03m
		幅員	7.08～18.23m	7.08～16.05m



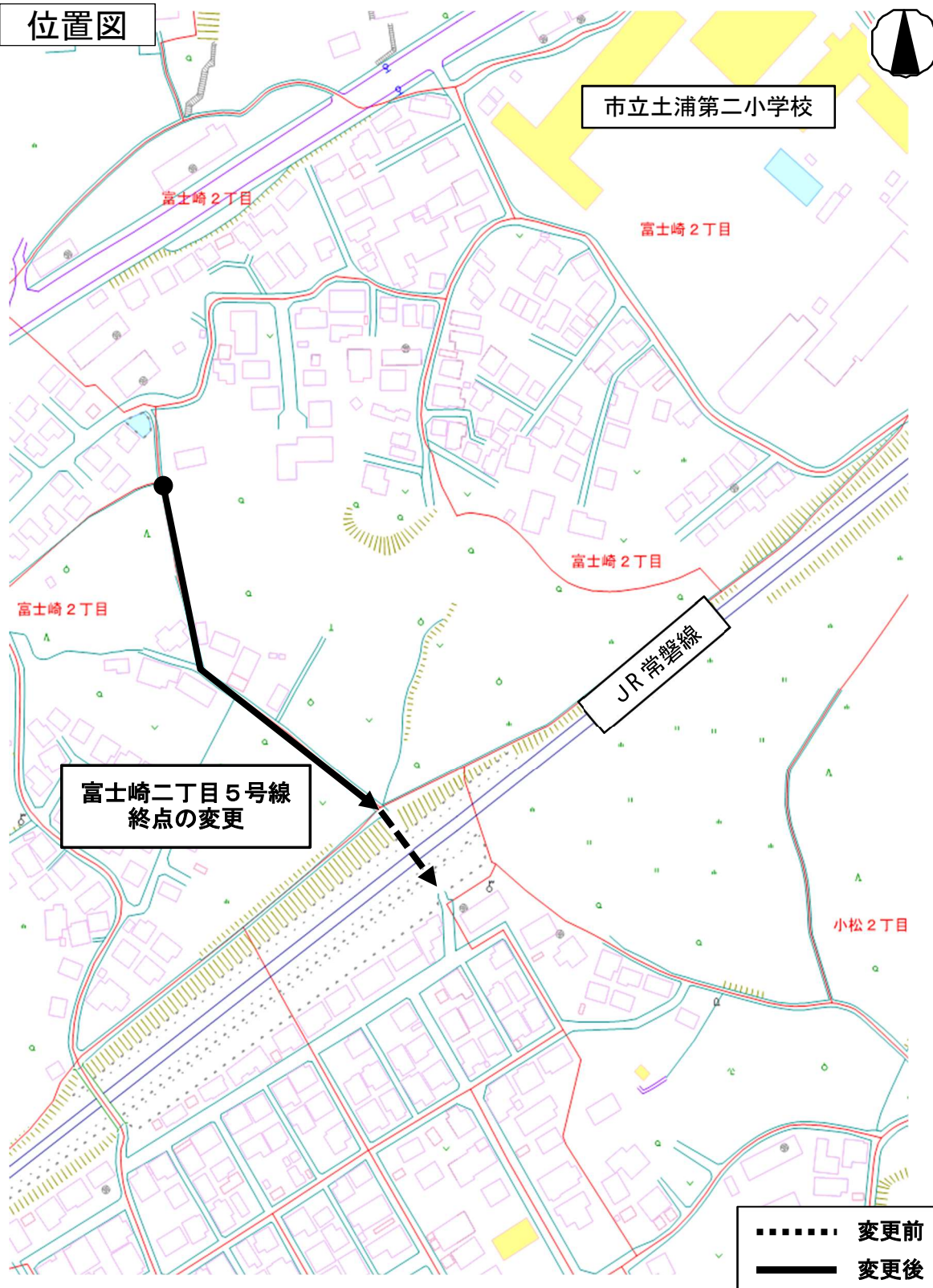
3	木田余 143 号線	概要	国道 354 号の供用開始に伴う起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	541.92m	584.92m
		幅員	2.00～17.00m	2.00～17.00m

位置図



4	富士崎二丁目5号線	概要	小松こ線人道橋の撤去に伴う終点の変更	
			変更前	変更後
		延長	212.26m	171.56m
		幅員	1.82～2.60m	1.82～2.60m

位置図



5	神立中央二丁目 15 号線	概要	路線の一部払下げに伴う終点の変更	
			変更前	変更後
		延長	154.11m	56.35m
		幅員	1.40～4.95m	1.82～2.91m

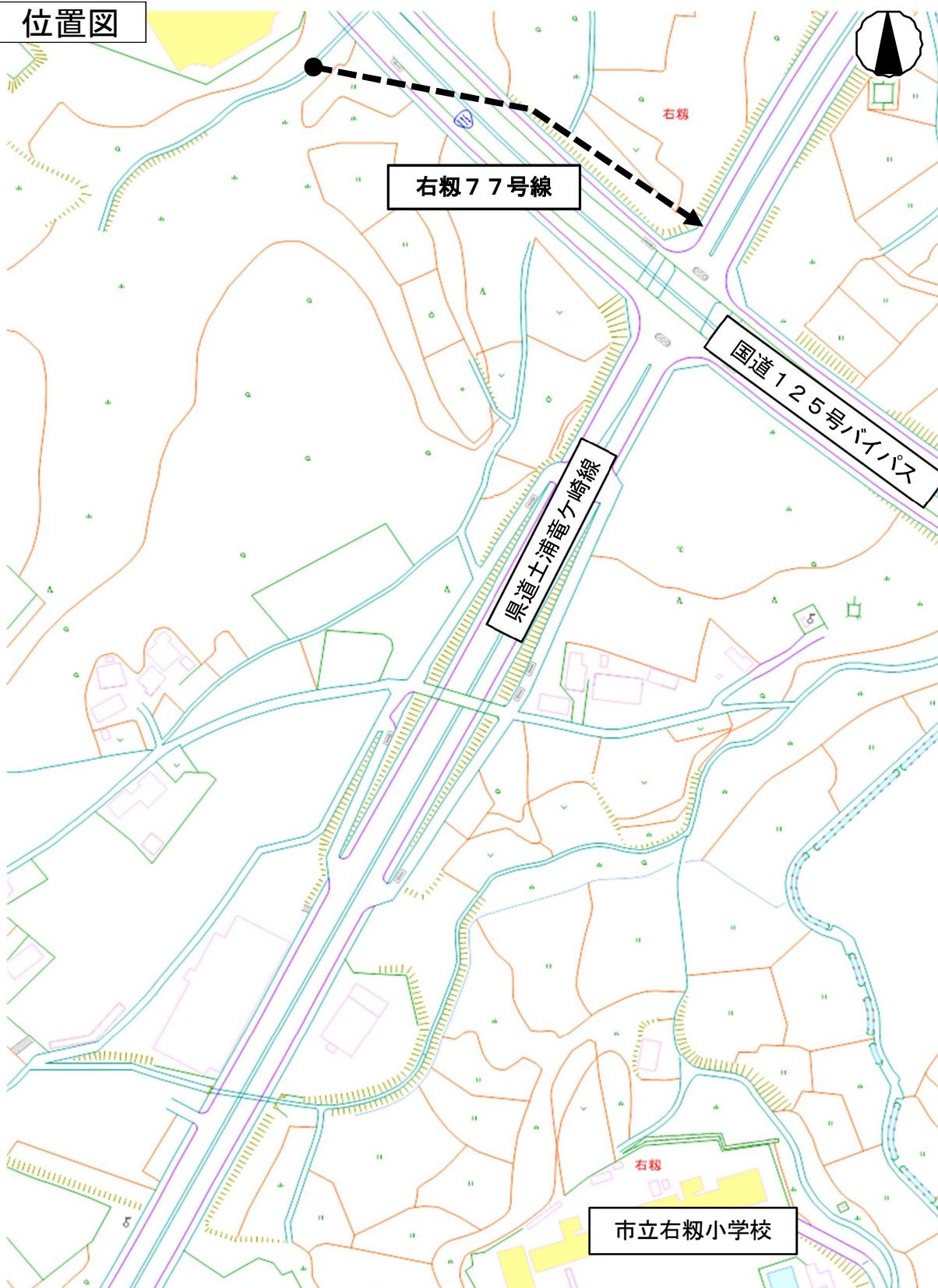
位置図



3 議案第35号 市道の路線の廃止について

1	右糺 77 号線	概要	路線の払下げに伴う廃止
		延長	255.86m
		幅員	1.80m

位置図



【債権の放棄 2件】

【参考】

○地方自治法（抜粋）

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない

10 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。

- 1 議案第36号 債権の放棄について
- 2 議案第37号 債権の放棄について

議案番号	債権の名称	債務者人数	放棄する債権の総額	放棄の理由
第36号	高額療養費貸付金	14人	2,906,000円	時効が完成したため
第37号	学校給食費	36人	2,259,293円	時効が完成したため

【その他の単独議案】

- 1 議案第38号 土浦市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて

郵便局の名称	山ノ荘郵便局（所在地：土浦市永井686番地1） 土浦穴塚郵便局（所在地：土浦市穴塚1750番地） 土浦中村郵便局（所在地：土浦市中村南一丁目1番15号）
当該郵便局の取扱事務	戸籍の全部事項証明書及び戸籍の個人事項証明書、納税証明書、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書の交付
契約終了日	令和7年3月31日

- 2 議案第39号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について

変更の趣旨	協議会の組織の変更に伴う規約の変更
変更の主な内容	●協議会を構成する団体の変更 ・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に、日立市及び稲敷地方広域市町村圏事務組合を加える。

【選挙 1件】

- 1 土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

令和 7 年第 1 回市議会定例会追加議案

【補正予算 7 件】

- 1 議案第 4 0 号 令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 7 回）
- 2 議案第 4 1 号 令和 6 年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 回）
- 3 議案第 4 2 号 令和 6 年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）
- 4 議案第 4 3 号 令和 6 年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 回）
- 5 議案第 4 4 号 令和 6 年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）
- 6 議案第 4 5 号 令和 6 年度土浦市水道事業会計補正予算（第 3 回）
- 7 議案第 4 6 号 令和 6 年度土浦市下水道事業会計補正予算（第 3 回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	61,739,517	957,362	62,696,879
特別会計 計	42,467,967	144,432	42,612,399
国民健康保険	13,713,889	13,999	13,727,888
後期高齢者医療	2,646,067	△ 17,102	2,628,965
介護保険	12,926,803	224,611	13,151,414
水道事業	4,570,892	2,078	4,572,970
下水道事業	8,086,924	△ 79,154	8,007,770
合 計（全会計）	104,207,484	1,101,794	105,309,278

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	市税	23,580,157	△ 39,063	23,541,094
	各県税交付金	4,692,743	△ 108,569	4,584,174
	地方特例交付金	753,730	29,605	783,335
	地方交付税	4,885,179	338,703	5,223,882
	分担金及び負担金	384,736	△ 1,781	382,955
	国庫支出金	12,572,020	△ 293,779	12,278,241
	県支出金	4,405,163	35,469	4,440,632
	財産収入	147,546	447,913	595,459
	寄附金	1,021,434	22,023	1,043,457
	繰入金	2,447,052	384,811	2,831,863
	諸収入	607,814	18,233	626,047
	市債	2,521,196	123,797	2,644,993
	合 計	61,739,517	957,362	62,696,879
歳 出	議会費	325,725	△ 1,088	324,637
	総務費	8,001,096	△ 95,771	7,905,325
	民生費	25,316,456	283,893	25,600,349
	衛生費	4,944,276	167,257	5,111,533
	農林水産業費	611,543	△ 49,512	562,031
	商工費	1,534,310	△ 33,710	1,500,600
	土木費	6,624,145	△ 630,932	5,993,213
	消防費	2,148,918	△ 1,988	2,146,930
	教育費	5,206,251	1,319,213	6,525,464
	合 計	61,739,517	957,362	62,696,879

主な補正予算の内容

- 【歳入】 学校施設整備費債 501,800
 長寿命化改良工事費交付金 246,864
 普通交付税 338,703
 法人市民税 ▲278,118
- 【歳出】 小学校長寿命化改良事業 1,372,612
 私立保育園運営事業 319,949
 障害者自立支援給付費支給事業 194,539
 木田余神立線街路事業（Ⅱ期） ▲431,790

令和 7 年第 1 回市議会定例会 諮問

【人事 1 件】（最終日提出）

1 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について